



ひなた新聞 45号



夢ある未来のまちづくり



- 多世代が交流し、住民同士をつなぐ憩いの場や機会、遊びの空間を充実させます。
- 自分らしい生きかたが選べ、希望が実現できるまちづくりを推進します。
- 「ごみが落ちていない」キレイな街を目指します。

子どもたちが育つまち



- 産前産後ケアを充実させ、こころに寄り添う環境を整えます。
- 一人ひとりの個性に合わせた教育環境の充実に取り組みます。
- 腰越保育園の建て替えと子育て支援センター併設に向けて取り組みます。

静かで安心のまちづくり



- 行政情報を「伝える」から「伝わる」仕組みに整備します。
- 地域防災力の強化と充実を図ります。
- 高齢者助成の公平性を踏まえ、サービスを拡充します。

青い海と山の緑を守る



- 子供から大人まで環境について学ぶ機会を増やします。
- 海、山、河川、街で環境にやさしいまちづくりを推進します。
- 海洋ごみの問題に取り組み、環境の保全につなげます。

便利で快適な街のシステム



- デジタル格差の解消を根底に置き、誰もが暮らしやすい街に向けて取り組みます。
- オンラインで手続きや相談ができる「携帯する市役所」の実現を目指します。
- AIを使った新たな地域公共交通等で、生活の足を確保する環境を整備します。

鎌倉市議会議員



ひなた慎吾

活動レポート

1983年6月9日 生まれ (37歳)

モンタナ幼稚園→腰越小学校

→腰越中学校→鎌倉高校→日本大学卒業

IT企業へ就職後、2013年29歳で鎌倉市議会議員初当選。

2017年2期目の当選、2021年3期目当選。腰越在住。



●鎌倉市議会議員選挙の開票結果

4月25日に投開票の鎌倉市議会議員選挙において、2,858票をいただき、3期目の信託を賜りました。

これまで2期8年間の取り組みを礎として、これからも鎌倉のまちづくりや未来に向けて、掲げた政策の一つひとつを実現していき、「信頼」と「期待」に応えるべく全力を尽くしてまいります。

引き続き、活動レポート「ひなた新聞」の作成・配布やSNS等を活用して日々の活動報告をし、対話や交流を大切に活動してまいります。

公職選挙法上、選挙の御礼が禁止されており、挨拶を述べる事ができないことをご理解いただければ幸いです。

住所：鎌倉市腰越 3-23-7 連絡先：0467-32-5889

ホームページ：<http://www.hinata-kamakura.com/>

ブログ：<http://www.hinata-kamakura.com/blog/>

メール：hinata.shingo@gmail.com フェイスブック：日向慎吾

ツイッター：@HinataShingo インスタグラム：hinata.shingo



討議資料

●新型コロナウイルスワクチン接種について

ワクチンの接種は強制ではありません。接種を受ける方の同意がある場合に限り接種を行うこととなります。接種を強要したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。



【予約方法のご案内】

予約の際はクーポン券（接種券）記載の10桁の券番号が必要です。



鎌倉市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
0570-011-228 (9:00~17:00/土日・祝日も対応)

第3回予約は、電話、Web、LINE 共に、6月17日（木）午前9時から開始する予定です。

次回は65歳以上の高齢者で、これまで予約が取れていない皆様が予約の取れる予約枠（約25,000人分）を確保して実施する予定です。

予約方法がわからなかったり、電話が繋がらずに予約ができない等のお声を聴いております。コールセンターの回線を増やすことや、ネットでの予約申し込みが不安な方へワクチン接種予約のお手伝いを市役所や支所、地域でお借りできるスペースでできないか等、接種をご希望される方が接種できない状況にならないように、対応が必要な人へきちんと対応できる環境を整えてまいります。

●副議長に就任、委員会は市民環境常任委員会に所属

1期目より会派「鎌倉夢プロジェクトの会」として活動してまいりましたが、今期は同志の中里議員と、会派「鎌倉みらい」の前川議員、池田議員の4人で会派を組むことになりました。会派名は「夢みらい鎌倉」です。鎌倉市政を進めるため、共に取り組んでまいります。

5月臨時会におきまして、正・副議長の選挙が行われ、私は副議長に就任させていただきました。市民に寄り添い、開かれた議会を目指し、行政のチェック機関として議論をより活性化する議会運営に尽力してまいります。また、委員会は市民環境常任委員会^(※)に所属することになりました。

コロナ禍を乗り越えるべく議会の機能を発揮し、市民の安全安心に向けて、職責を果たしてまいります。

^(※) 令和3年4月1日の鎌倉市議会委員会条例改正により、「観光厚生常任委員会」が「市民環境常任委員会」に名称変更しています。

主な所管事項：市民生活・観光・商業・防災・危機管理・ごみ関連・消防 など